議　　第　３８３　号

令和 ７ 年１１月２８日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　施設の名称　　(1)　熊本市職業訓練センター

(2)　熊本市事業内高等職業訓練校

２　指定管理者　　熊本市職業訓練施設管理共同企業体

代表者　熊本市西区花園７丁目１９番１０号

職業訓練法人　熊本市職業訓練センター

会長　工藤　光明

熊本市中央区南熊本３丁目８番１６号

職業訓練法人　熊本市職業訓練協会

会長　古﨑　正敏

３　指 定 期 間　　自　令和８年４月１日

至　令和１３年３月３１日

（提出理由）

熊本市職業訓練施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。